

82

86

繪
岡山縣後樂園案内

025810-001-5

82-86

岡山後樂園案内 (絵入) 附録光景

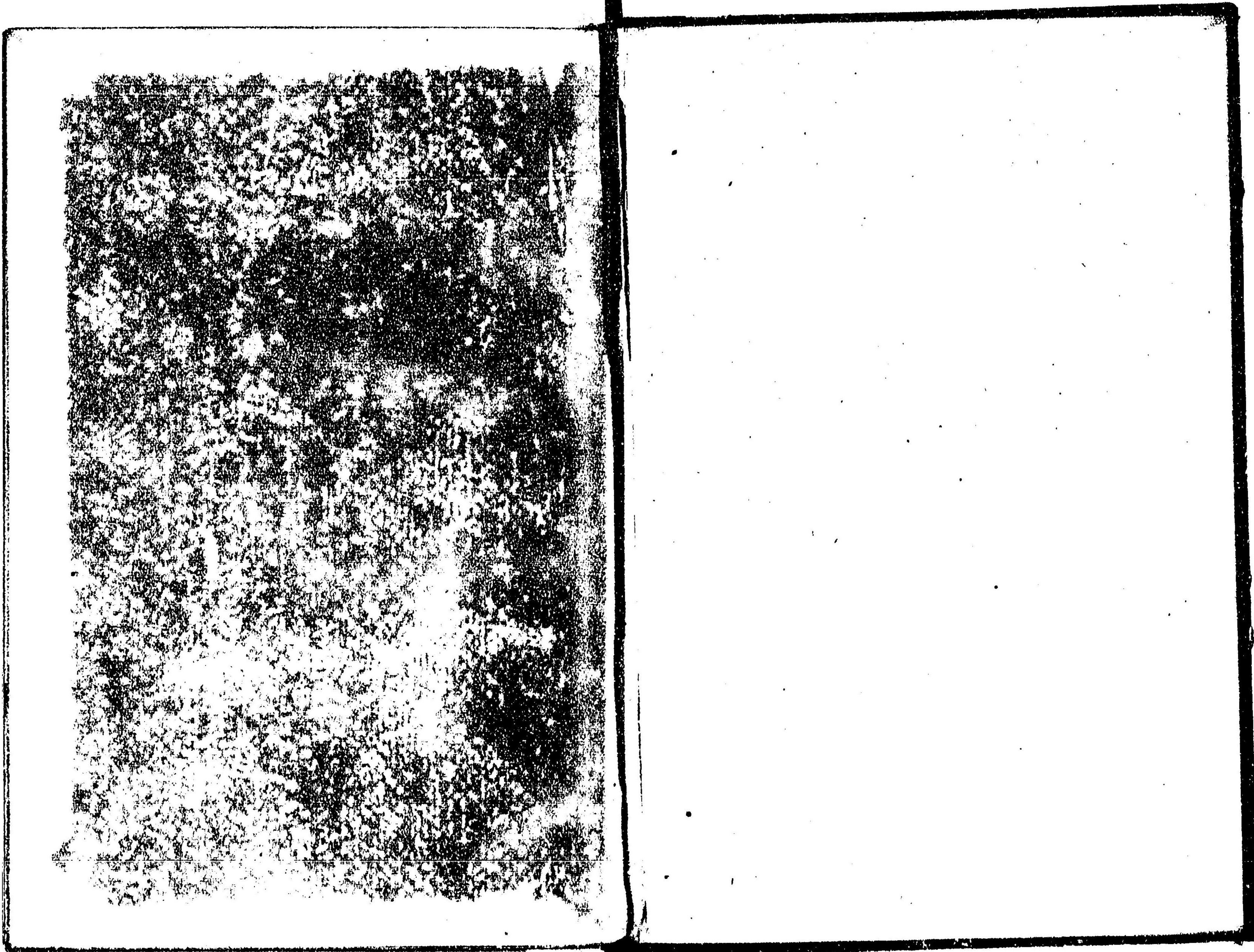
北村 長太郎 (読柴楼主人) / 編

1冊

M32

ADC-3350

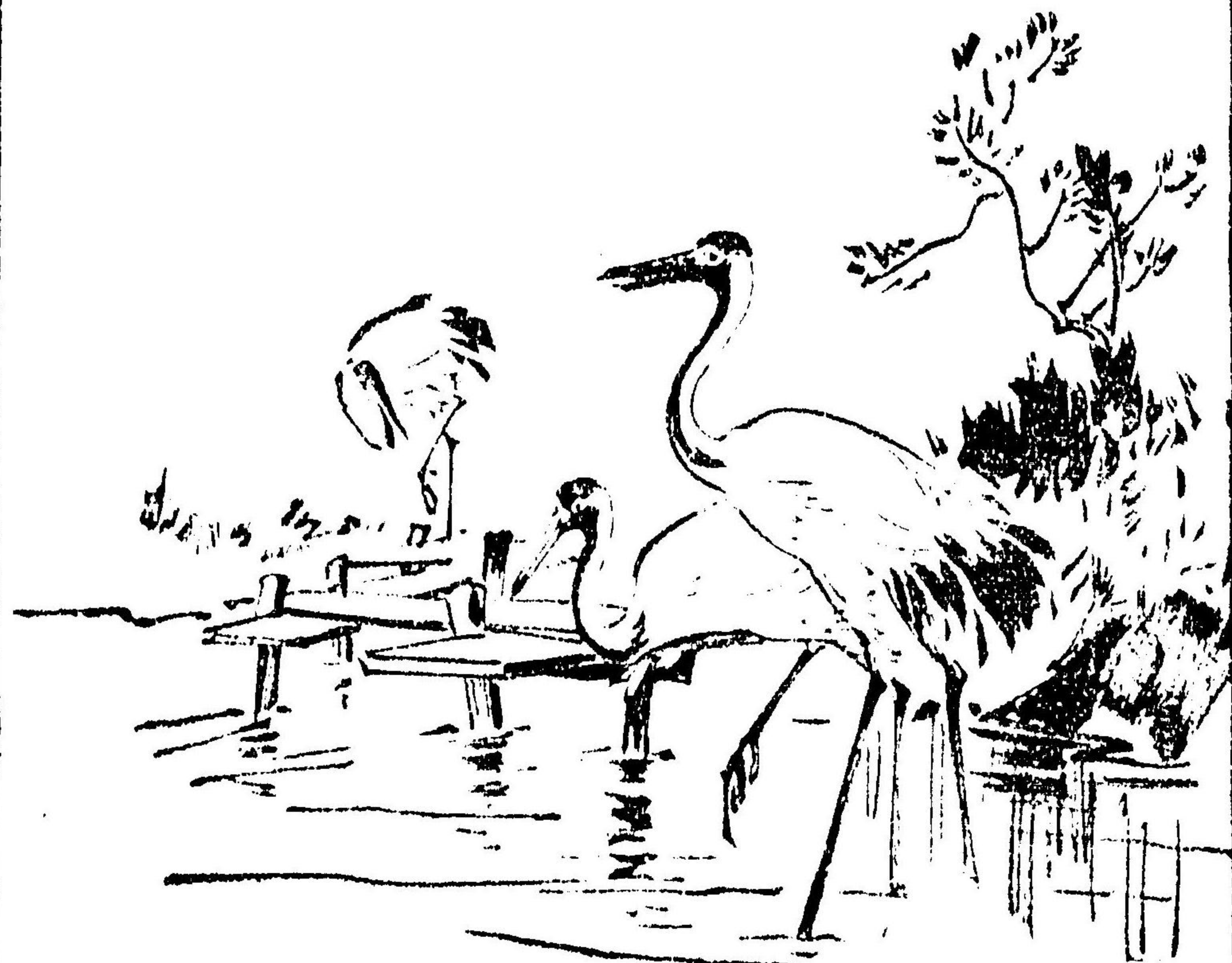




82
2
86

入繪

内繁園樂後山岡



完發全隆細

正二位池田茂政公題詠
松莊多田省一君序文
讀紫樓主人編纂

繪圖後集園集内

發行所

細謹舎



正二位池田茂政公題辭
松莊多田省一君序文
讀茶樓主人編纂

繪圖山後樂園案内

發行所

細護會

千の乃森

從二夜池田茂政

龍くつ申きりりるる千

し何のもみから楚哉久

日影から夢深つ

る氣程

序

寺人那生境之云之案內者
名區勝地大率有之焉然其
所指示而有界僅可厭也遊
我乃亦園中於此冊子照圖
而觀風景讀文中知緣由且

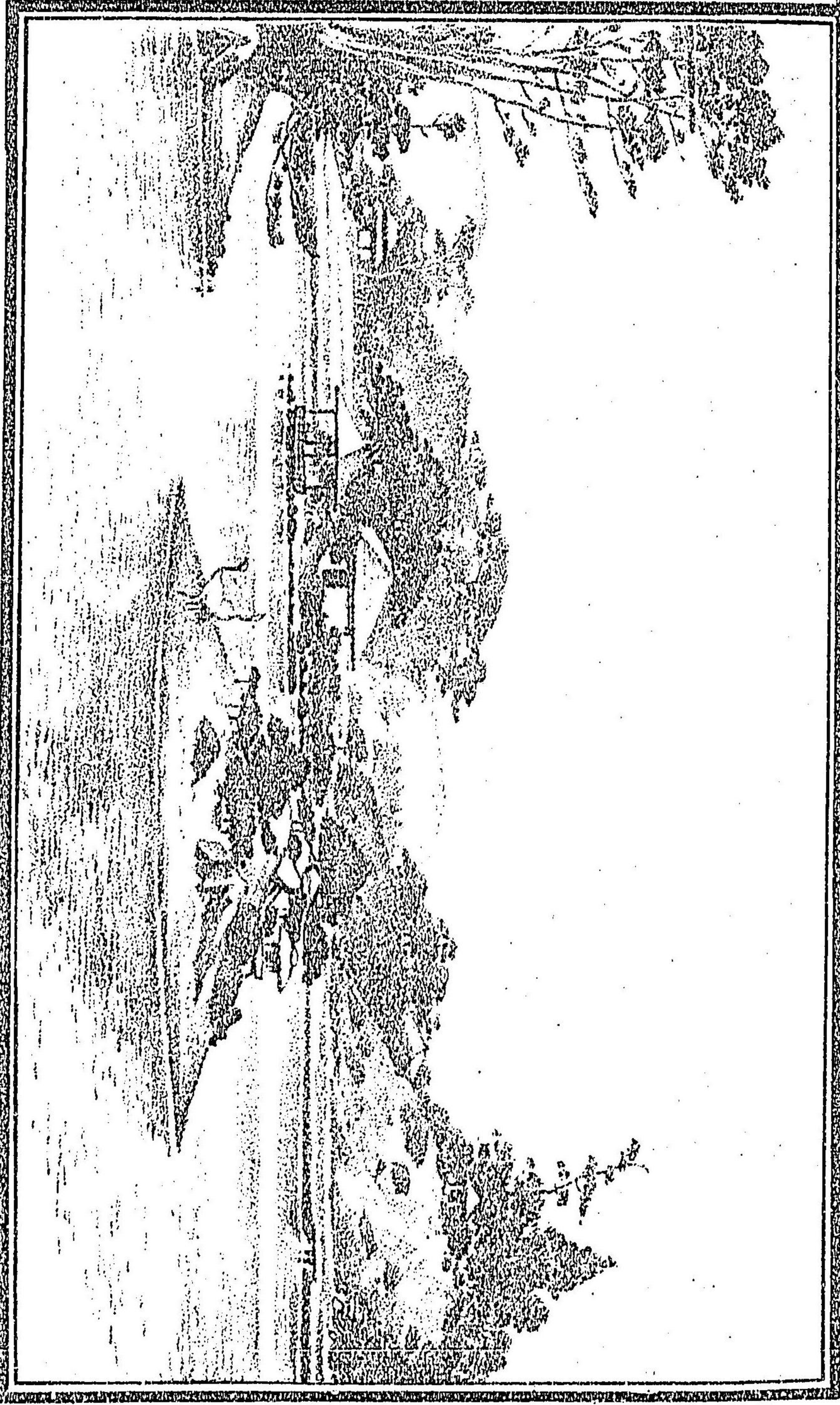
以坐于中而榜之可與
何之獻于乎旂也疆使毛
子為其西葉田者余亦將
而試一書焉

甲子二月九日院 松葉省

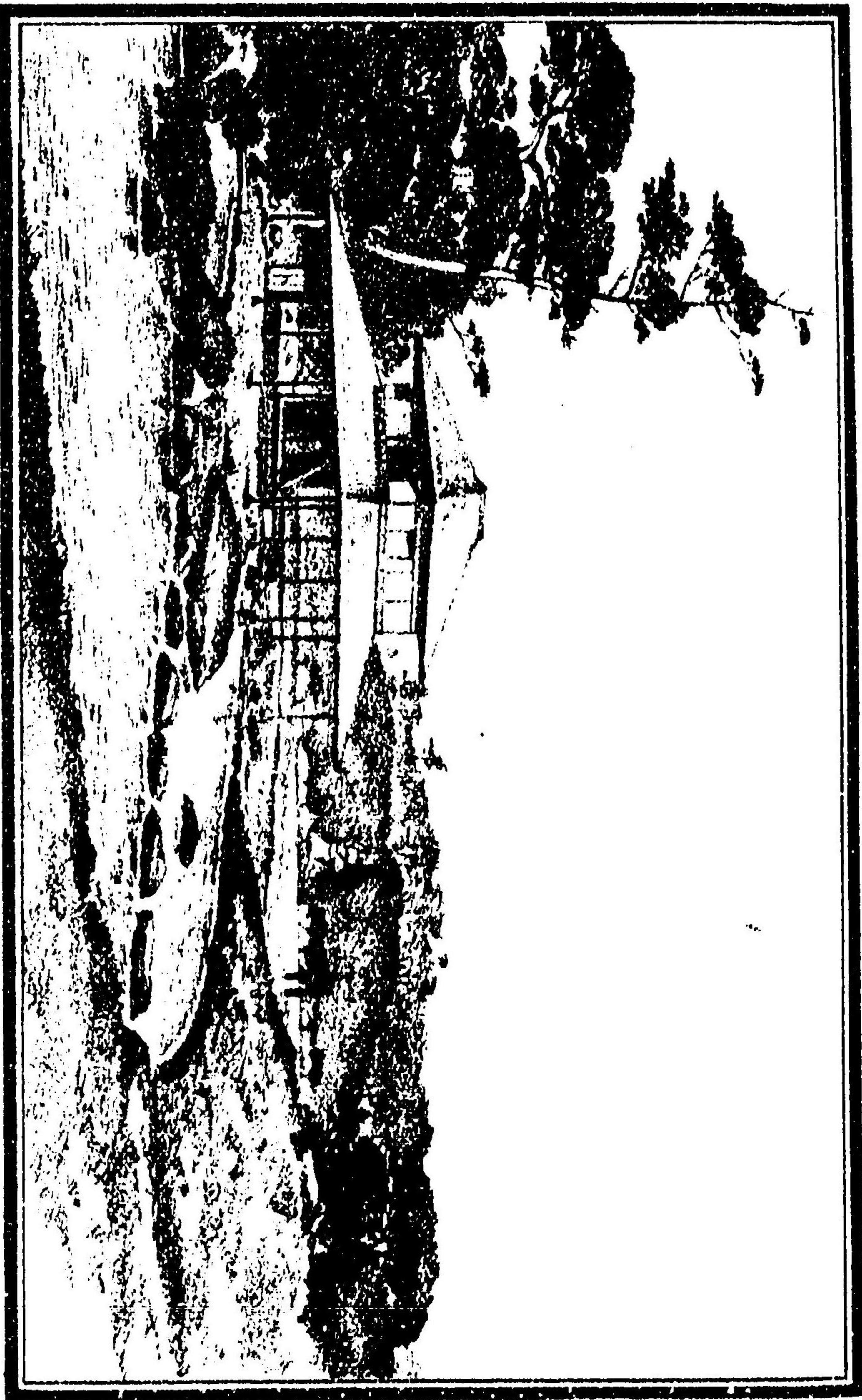


以望
 何可
 子為
 而故

甲子二月廿二日
 松葉翁

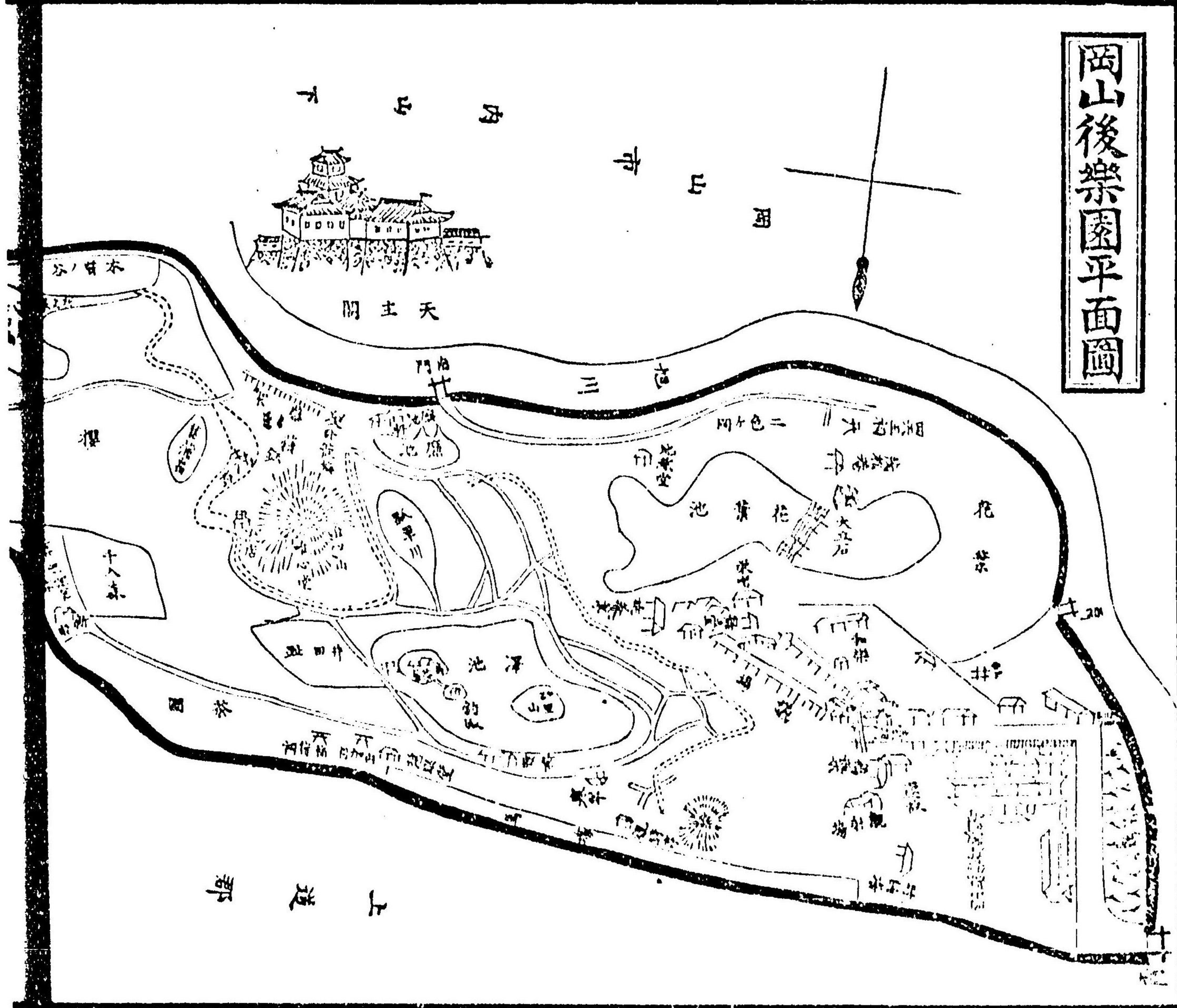


景中



汽店ノ景

岡山後樂園平面圖



岡山

市

圖

天土關

門池

三石川

二色

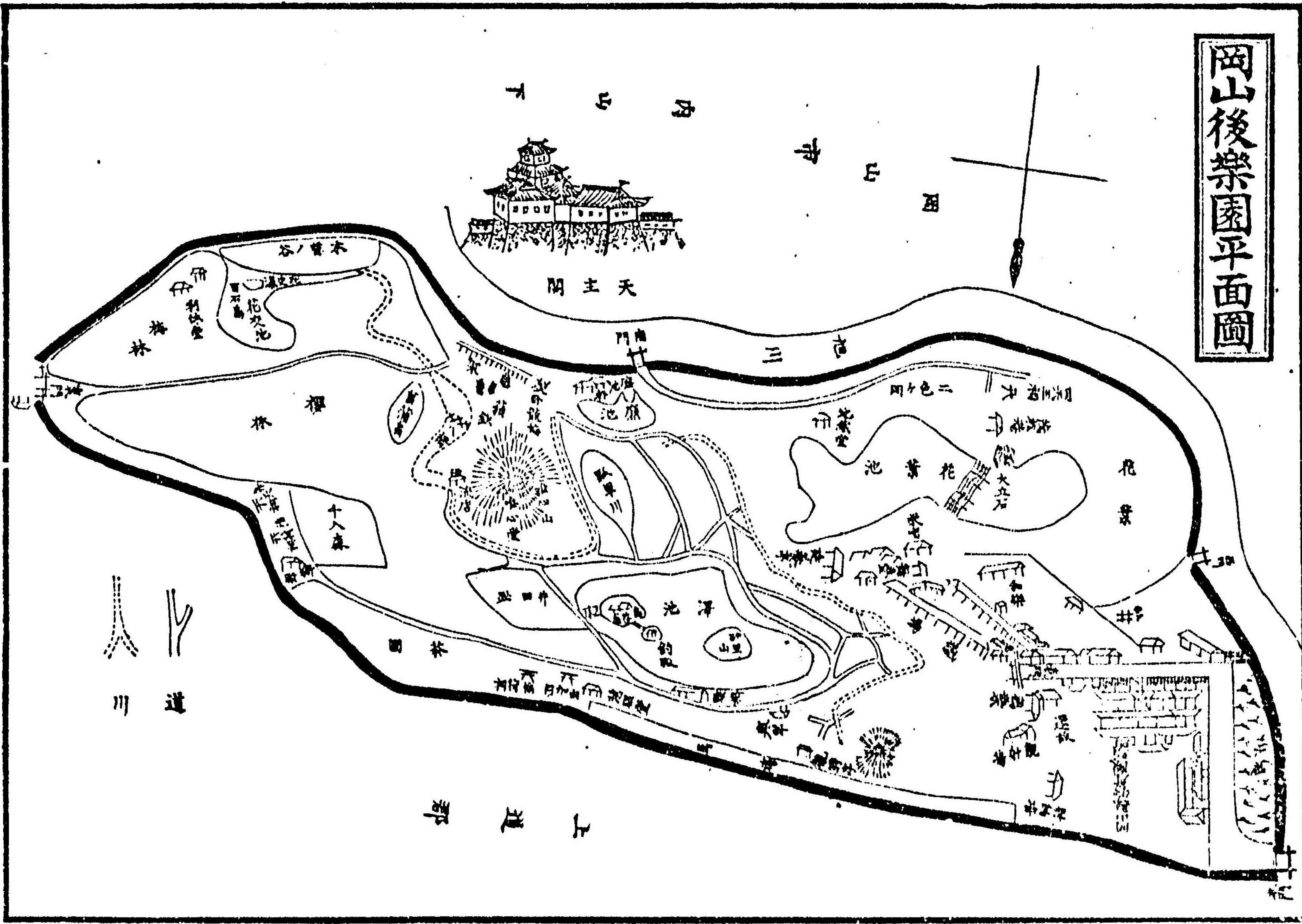
湖

花葉

池葉花

上道郡

岡山後樂園平面圖



天主閣

三吉川

川道

上道郡

増訂 正補 入繪 後樂園案内

韻紫樓主人編



後樂園は何れの地にか在る。三拾壹万石の封を提げて備前全國に君臨せる池田家の城下岡山の中に在りて而も往時舊藩主の所持なりけるが今は公園の姿を備ふその西南に流るゝものはこれヲ名に負ふ賤川にてその源を美作國龍王池に發し巡り環りて末つひに兒島の灣に入

る中に岡山市街を貫く處、これに沿ふて一の風景を造り
しもの即ちこの園あり。園は日本三公園の一に算せられ、
東西南北すべて竹林に圍まれ、いと幽邃に見えける。この
園の創始を問へば、今はむかし貞亨四年のこと、かよ備
前の國主左少將源の朝臣綱政公、その臣津田の永忠に命
じたまひて工事を起し、こゝにその地を卜せしは反別お
よそ壹万七千七百餘歩、その後區域の狭きより元祿三年
三月に、また園の北の方五千二百五十三坪を増し、續して
四千餘坪を合せ、總計貳万七千十三坪、これを現在の後樂

園にて、その周圍を尋ぬれば、九百三拾二間、園の中央を東
西に計れば、その長さは百九十七間餘、南と北の廣さを問
へば百十七間に餘れるなり。地勢を如何と測りみるに、南
と西は較や高く、岡のごとくに聳ち、樹木生ひ茂りて深山
の趣あり、北と東は平坦にて、北は松林蒼鬱として、東は園
外を望むべし。懷ふこの園の設けたるや、たゞに遊樂のた
めにあらず、或は演武の場を置きて、諸般の武藝を演習し、
或は田畝の型を造りて、國主親とく農民の稼穡の艱難を
視察せり。この園はじめ茶屋々敷といひ、後には單に後園

といひしが、明治四年二月に至りて今の名にはじめて改
ためしかとも、尙ほ池田家に私有せしが、同じ十七年二月
のこと、政府は池田章政侯の請を許して地を納め、岡山縣
にて保存することとなり、こゝに始めて公園とは人いひ
にける。明治十八年のことなりき。天皇陛下親しく民
の疾苦を問はせたまひ、この地に鳳雛を駐めさせた
まひしとき、この園を行在所とは定められ。玉座を延
養亭に設けられしに園の光景殊の外、報恩に副ひ奉り
ととは、いと畏きことなりき。これよりこの園の芳とき

名は四方に轟きて、遠き地よりも、遙々どこへまで遊び來
るもあり。われは幸ひこの地に生れ、朝夕こゝに往來を、詳
しう摸様を知るものから、こゝに沿革狀勢の一斑を寫し
出して、遊客の指南とせん。先づその入り口に架したるは
これぞ

鶴見橋

と名に呼ばれ、近ころ旭川に架けたるものにて、岡山市出
石町の中ほどより、後樂園の北門の前まで、一直線に旭川
を横りし一長橋とは知られたり。往古は旭川の西岸に、今

も在る卷石の北の端より假橋を架けたりしが、その橋は
維新の後に廢れ、今の橋とはなりしにて、之を往古に比ぶ
れば、寧ろ便利を得たるがごとし、橋の長さは七拾餘間、い
と粗造なるものにして、橋を渡れば北門なり、曾て塙を隔
て、左側に屋宇を設く稱して

暫 軒

といふ、構造素樸なれど風致あり、西の直下には旭川を望
み、北には半田の諸山を望み、いと避暑に宜しければ、往古
は「暫軒の風」と唱へ、後園十勝の一なりと、而して明治廿六

年洪水汎濫、屋破れ、櫓傾き、竟に之を毀つ、先に池田家が後
樂園を上納するそのときも、この邊のみは除きたれば、今
も池田家の所有にて、妄りに人の入るを許さず、この門よ
り南の方一町はかりの處に、一の門ありて、往古舊藩主が
この園に往來したる道にして、今の平日常に閉し、人の出
入するを許さず、サテ今の通用門を入れば、右に直に折れ、
こゝには、東西に屋舎あり、往古は園の奉行より、屬吏まで
住居せしが、今は西の方を毀ち、櫻花を植ゑたり。こゝを過
ぎて東に折れば、左に層樓の巍然たる者あり、岡山縣物産

陳列場とす。明治二十八年の創設に係る。其の東に一區の邸宅あり。おれを環故と唱へて舊藩主の譜公子の住居せし處なり。その坪數は五十六餘。その前にこの園の保存掛の詰所あり。その東に門ありて、この内に入れば、先づ園の大概は一覽遺すところなり。その左に鶴の屋あり。園には奇樹異州各所に散在し、四時花かきはなけれ共禽獸の類は、往古より鶴の外には養はず。その數は時ありて、十餘に及ぶことありしが、今はその數五六にして、鶴はこれを園の中に放ちて、隨意に徜徉せしめ、晩は園丁これを追ひ、鶴

の園に入らしむなり。門の右には玄關二つあり、東西相並びて北に向き、その西なるは、往古より設けたるもの、東なるは鶴鳴館に出入するため置きしにて、その前に一老樹あり、龍蟠虎踞、偃蓋地を蔽ひ、世に稀らしきものなりける。傳へいふ往古此の地の村落たりし頃、里正平四郎といへる者、此に住居を定めけるが、この樹は當時の遺物にて、その玄關に設けたる廣間は、平四の納屋の跡なり。と、近き頃まで、その頃の古き柱のありけるが、今は老樹の外に、一も遺物を留めずとす。

は艸葺にて百四十餘坪あり。元は廣間と唱へられ室を分ちて五つとし西にハ麻廊を設け東には二三の小室あり、また別に臺所をも備へて各用を便せしが明治二十七年改築し全体を引き纏め廣さ一間に造り更へたり。されども其の制尙ほ舊に依る。東の方にも麻廊を下し園中第一の大廣間にて岡山縣會を開くときは、こゝを議場に宛つるなり。その鶴鳴館といひけるは、高崎五六がこの縣に令たりしとき扁額を書して掲けしに始まる。

延養亭

延養亭は園中第一の建物にして鶴鳴館の東南に並ひ連り、艸葺と柿葺と相交はり、七十七坪餘の家屋にして、往年車駕西巡の折から玉座を設けし處、その北の端に車寄を設けて昇降を通せしハ、その折のとなりと、欄間に掲ぐる扁額は亭號を書したるにて、舊藩主章政侯の染筆なり、これヲ藩中の正堂にて、その席四十四疊を容れ、往時藩主の儒臣を延きて講筵を開き、或はまた諸藩の使節を要應せし處、南に續きて十疊と二十疊の二室あり、幅一間

の疊椽に加へて、東南に折り曲り、尙ほ板椽を添へたりける。初め、元祿三年九月のこと、津田永忠が、菴藩主の命を奉じて、工事を起し、その翌年、一堂を起せしむ。この屋にて、位地は東と南に向ひ、眺望最も潤く、岡山城の城樓の南の方に高く聳へ、芥子山に三樹山その外、東に扉列し、朝夕紫翠を送り來り、中にも瓶井に屹立せる三層の塔は、樹の間より見え、つ隠れつ形を示し、その風景の明媚なる、斷も亦た遠く及はず。この塔の建設は、略ぼこの園の創始と、その年代を同じくし、宛がらこの園の眺望のために、造りしこと

くにて、而も園の諸名勝は大抵こゝより眺むべく、何れも争ふて奇を呈し、亭の前に、奇石多く、その間より矮樹の簇り生へて、景を爲し、尙ほその中を清水の潜り出る狀は、また類なき奇觀なり。その前面は平地にて、四方に通ずる徑路を除き、すべて芝を植ゑつけ、春夏の交には、一面に青き毛氈を敷たるがごとく、遊客はこの間に三々五々、隙を爲し、こゝかこゝに座を占めて、夕陽西に傾くまで、歸るを忘れ、鶴もまたよく人に馴れ、常に來りて、この間に徜徉し、苔を啄み、また水を飲み、幾んど塵界の事を忘れしむ。往古

「延養亭」といへは後樂園十勝の一にして最も名勝と稱せられしなり。延養亭の後に在りて、東に向ふ室二席はその名を臨瀟亭と唱へて、廊の下に扁額あり、舊藩主治政朝臣の筆を染むるところ、往古點茶の用に供し、また藩主の休息所とし、一道の流北より來りてその前を回り、亂石左右に屹ちて、水流るゝときは之に激し、潺湲響を爲して、俗氣を洗ふに足る。

榮唱

は延養亭の西北に在り、席の廣さは七十疊にして、之に回

廊をつけて斜めに延養亭に通じ、池の眺望最も宜しく、東南は麻を回らし、その前には花葉の池あり、この池の中央に板橋を架けて、斜に二色か岡に通ず、そも此橋は往古榮唱橋とて十勝の一に數へられ、中途廢れたりとも、廿八年八月復舊の工を竣へ、今の形を存せりとす、その西南に

大立石

あり、池に臨みて屹立し、その高さ四間一尺にして、周圍は十三尋に達し、その半腹より松樹生ひ茂り、その奇狀觀るべし、傳へいふ、この園を開くの初め、犬島より持ち來りし

ものにして運送の難きためその敷を九十個に割きこゝに据ゆるるとき再び磚の形に組立てしものなり。と、その側に楓樹あり「一條院」と稱し最も早く紅染め明媚類なく榮唱より之を望めばことに雅致あり榮唱の北に方りて舞臺あり。寶永四年建築するところ舞臺の三方の間地を剝と、一面に小石を鋪きたり。樂を演ぜるときは榮唱の北手なる障子を開き縦覽に便にと、且つ西の方墨流との間といへるありて、その東を開けは舞臺に而し、觀樂の便あり。榮唱の西に續く小座敷を竹の間と唱へ墨流との間の西

に接する者を和樂といふ。こは舞樂を奏するときの樂屋にて、東に廊下ありて橋懸に通じ、辨めに舞臺に接せり。この東北には曾て演武場を設け舊藩主の師範役を延き武技を演じ、あるは諸士を召して、その技を視しかど、今はこの事ありとさへ知るものなし。

花葉

は和樂「榮唱」の南に方れる園地にして北に門あり、その外面は直に西門に至るを得べし、之を名けて「花葉口」といふ。その門より内の地勢高く秀で、自から岡阜の状をなと、番

樹干章四時日光を蔽ひ幽邃にして深山の趣ありその間に小石を布置して一條の徑路を通じ此れに沿ふて行けば一字の屋あり即ち之れを茂松庵とす

茂松庵

茂松庵は茶室にして往昔藩主の茶事を修むるところたり今も尙ほ其の形を存す室を分ちて三と上を四疊半とし所謂茶寮にてその下を六疊と八疊の二間とし全体の構造素樸にして雅致ありその南に柿茸の堂あり之を四天王堂とす

四天王堂

は廣さ二坪餘にしてその東北に方り堂ありこれを地藏堂とす

地藏堂

は本堂あり拜殿あり華表あり石燈籠ありその側に石標あり題して「二色ヶ岡」といふ

二色ヶ岡

は地勢峻高にして池水其の下を環る磴道を下る數十歩にして水干に至ればその前面は即ち榮唱たり稍や東

まゐるは延養亭たり池水一碧周圍百三十間ありその東に地勢突起して樹竹相交はり奇石相疊み自から溪壑の趣を成すうの間に小泉懸りて池に入る二色ヶ岡は往古花樹甚だ多く十勝の一たりとが今は楓樹のみ存せり。

廉池軒

二色ヶ岡より竹林に沿ふて東に往けは右に一の門あり之を南門といひ旭川を隔て、岡山城閣と相對すその東に在るものを廉池軒といふ室を二に分ち總て十四疊にて別に臺所を設け後は竹林を隔て、旭川に隣り軒の前

は池を鑿ち其の周圍は五十五間餘あり所謂る廉池とは之をいふなり軒に坐して眺望すれば唯心山は東北に聳へ延養亭は西北に方り澤の池は浴々として長へに清く北林の松は青々として愈よ翠なり人の客を伴ふて來るもの多くはこの亭を憫りて宴を開くといふ。

藤の架

藤の架は廉池軒の東にあり東西二架に分れ西に在る者は花白く東に在るものは花紫にして東西數十歩の間に延びたりその側に一の老梅あり奇古愛すべし。

蘇鉄

蘇鉄は藤の架の北に方りて、鉄幹數十株赤砂の間に蟠屈せり、或は長くして廣く葉を張り、或は太くして枝を展し、その四方には鉄線を以て垣を設け、妄りに人の歩を容れしめず、その東に渠を鑿ち、多くの燕子花を生ず、その種類最も多し。こゝに板橋を架けて、参の八橋に擬す。知らず誰かこゝに來りて名歌を賦する者。

流店

流店は八橋の北に建てる一樓閣にして、之を流店と稱す。

るは、その構造によれるなり。坪數拾二餘、樓の下は棧板、左右に分れ、中央に一條の水道を引き、兩側には石をたくみ、その中に奇石を布置す。その石たるすべて六個にして、青なるあり、紫なるあり、皆なその色を異にし、高さ棧板と均しく、水道の兩端を隔てるに、竹箒を以てし、時ありては、板を以て樓外の流を遮ぎり、水石に激して、樓下に滲入し、あるは、船を泛ぶべく、或は魚を遊むべし、流を隔て、左右に對座し、以て歡飲すべく、その四面障壁なく、清風快通し、炎熱烘くがごとき時といへども、頃刻に爽涼を覺ゆ、往時は

「流店の水」をて十勝の一に敷へけるが、その水は東に繞りて、砥頭より南に注げる渠の水と、桜外にて合し、委蛇屈曲して、八橋の下に出づ。樓に上れば、三面に窓を披きて、春は櫻花の爛熳たるを賞すべく、秋は霜葉の燦爛たるを觀るべし。

櫻林

流店の東に總て櫻樹を植ゑ、その數二百にも餘り、春風駘蕩の時に方りては、香雲漠々として、更に間斷なく園中の花は、この境を以て第一とし、花時には遊客、その下に毛氈

を敷き列ね、樽を開きて酒を酌み、絃を弄して歌を謠ふ、その幾群なるやを知らず、この地はもと稻田にして、廣さ六反に餘り、常に園丁をとて耕耘せしめ、挿秧のときに至れば、近村の里正、少男少女を率ひ來りて、新秧を挿し、舊藩主國に在るときは、親しく臨みて之を觀、酒饌を賜ひ、賀儀を叙べ、秋穀實れば、租税の吏之を檢したりといふ。

梅林

櫻林の間を過ぎて、東南に出れば、一帶の梅林あり、樹の數數十株に過ぎざれども、素葩冷絶の間、淡紅交り、幹皆槎

枅として、苔蘚これを蔽ひ土地亦頗る幽閑百花に先ちて
獨り春を洩す、その東竹林の間に門あり園外に通ず、これ
を「東門」とす、門の中に一條の徑路あり、北に通ず、おれを「櫻
の馬場」といふ、其路を南に往けは、

利休堂

あり、もと岡山藩老伊木忠澄、千家の製に倣ひて、之を別墅
に建てしものにて、其製艸葺にして、屋根裡を天井とと、三
疊中板にして、正面に敷板あり、其奥に圓窓を設け、障紙を
隔てたる板敷の内、利休居士の像を安置せしむ、今は亡し

其構造雅致あり、茶博の喜ぶ處にして、西北花交瀑に對せ
り。

花交瀑

梅林の西、流店の南、雜樹叢生、奇石錯落たるの間に在る一
條の懸泉を名けて「花交」といひ、其池を「花交の池」といふ、即
ち泉水の瀦留する處、一隅に間門を設け、水溢るれば、これ
を噴水に注ぐ、池の周回九十二間餘、瀑布あ落つる前に一
小嶼あり、「百石島」といひ、松樹を植ゑ、また燈籠を置く、自ら
雅趣を存す。

唯心山

園の中央なる丘山ありて、鑛池軒より百余歩にして達すべく、而して流店の西北の後に當れり、全山樹木繁茂、亂石突屹、其間に小徑を通じて三方に上下すべし、山頂稍平坦にして、園中の勝景すべて眸中に聚る、側に一小亭あり、州畫にして全形六角板を敷き欄を設け、人の凭るに任す、此地觀月に宜しく、看花に宜し、杜鵑花と躑躅と菘た多し、稱よて園中第一の勝景とす。

島の茶屋

唯心山を北に降れば、前方に池あり、東西五十間余、南北三十五間余、周圍百八十五間、園中第一の大池にして、其東北に三小嶼を築く。一は南に在りて陸に近く、一は西北に位し、一は又其北に立つ、南島への板橋を架して往來を通ず、渡れば即ち島の茶屋なり、柿蔭一棟、四方に矮松を繞らし、白砂怪石、自ら海島の趣あり、其側水中に石標あり、表に「上道郡」の三字を彫り、裏に「境澤」の二字を刻めり、南島より獨釣を隣島に架す、渡れば亦翠松、白砂池、水岸を洗ふて、宛も海島の觀あり、此處亦石標あり、表に「御野郡」の三字を刻み、

裏にみのとまの四字を彫る蓋し此園もと御野上道の二郡に跨り、兩島の間その境界なるゆゑ、これを「境澤」といひ一島は御野郡に屬するゆゑ、みのとまと名けたるものと知らる。みのとまの西北水中に方一間の釣臺あり、此邊蓮多く生じ、境澤の蓮と稱したりしも今は亡し、其北に方り又一小島あり、全島白砂より成り、上に矮松一株あり、偃蓋地に蟠り、其傍に一基の石燈籠あり、常に白鶴の來りて池魚を窺ふあり、真に仙境の趣あり、島の茶屋より南を仰げは、岡山城屹として、天半に聳ゆ、晚鴉時に還るの頃、夕陽の

景最とも佳なりとす。

新亭

は園の東北隅に在りて、櫻の馬場の北端に方り、窓を推せば園外の曠野亦眸裏に入る、東西は千入の森と稱し、石標を建つ、楓樹數十株、天を蔽ひ、秋霜一たび至れば、滿目の錦繡燦爛として、畫も亦及ばず、斜陽相映するに方りては、四邊は照射し、一段の奇觀を呈す、真に二月の花よりも紅なり、森の東南に稻荷祠と辨才天祠あり、又森を西に過れば、井田を設けし跡あり、井田は藩祖光政朝臣寛文年間和

氣郡に設けられ、其地を井田村と名けられしに倣ひたるものにて、古昔の租法を試みるの地たり。其北に數畝の茶畑あり。往時は製茶師に命じて、茶を製せしめしと云。其北に一帶の堤あり。結縷艸を敷き、諸處に松樹を植う。其上に上れは園外の平疇田家より、鹹水を上下する川舟に至るまで、皆眉睫の間に集る堤を西に下れば、稻荷祠にて五葺の拜殿あり。

由加神社—慈眼堂

園中にて神社佛閣數多き中に、最も壯麗なるは、由加神社

と、慈眼堂との二なり。由加神社は、稻荷祠の西に在り。本堂銅の室にて、拜殿繪馬堂、祭器庫まで、皆瓦屋なり。前に石の華表ありて、舊藩主慶政朝臣の筆にかゝる神号の扁額を掲げたり。此神社は、もと東京なる大名小路の舊池田家藩邸の内に在りしを、廢藩の翌年、此地に移し、なり。其西に隣せるは、即ち慈眼堂にて、觀音佛を祀る處。澤池に面ひて、仁王門を建て、左右に安置する仁王の像は、高さ六尺餘門の上に扁額ありて、如意輪の三字を題す。其傍方一間の梵鐘堂を築き、其下に三角形の敷板を設けたり。佛殿は巨石

を登みて礎と石階を設けて上下に便にす其高さ一丈餘上に建たる伽藍中に本尊を安置せり堂の側に巨石ありもと大島の産にして高さ二間餘周圍九尋許一旦割りて此地に運び再び合して原形に復せしものにて其名を鳥帽子岩と稱ふ其側らに「常盤の松」として一樹の巨松ありしも今は既や全く枯れて松籟を絶しす惜むべし近頃此邊に一の掛茶屋を設け池の畔に腰掛を備へ茶果を賣るものあり試みに歩を此に駐めは近くは中の島唯心山遠きは岡山の城閣まで惣て手に取るごとく一椀の茗を

啜りて此風光を領す亦是一快といふべし

寒翠細響軒

慈眼堂を出で、池に沿ひ西に往けり腰掛茶屋あり水に臨みて設け休息の便に充つ草葺にして長四間餘北は障壁なく南は窓を披きて池に臨む中に扁額を掲げ東海道五十三驛の圖を畫きたり其西に當り池の尽くる處小亭ありこれ即ち寒翠細響軒にて軒號の扁額を掲ぐ南は鶴鳴館延養亭廡池町島の茶屋唯心山サテは岡山の城閣を望むべく北は一帶の松林にして城爽の音聴くべく園の

風光を領せんと思は、先此邊より望むべし軒の西北は、松樹矗立し、いづれも幹老ひ枝繁り、數十畝の間、虬影相交り、閑雅趣を成す、其北に廣き馬場あり、長九十間余、北は竹藪に沿ふて近頃、其場に櫻樹數株を植ゆ、其中央の南松林、蕪る處に觀騎亭あり、廣七坪、惣体艸茸にて、席は二室に分ち、上下二段とし、北は快よく開きて、騎馬の馳驅を見るべく、其側に一條の溝渠ありて、水園外より來る、これを暖水の支流を園の中に通ずる源にて、東西の溝渠、大小の池沼、皆これに養はれざるはなし、馬埒に沿うて、番松の下、豐碑

の屹立するあり、之を永忠津田氏の功を勅するものとす。碑は明治二十九年十月に成る者、その臺石は六口地島の産にして、その量四千貫、高さ四尺、強幅七尺あり、碑石は讃岐安治の産にして、その量二千貫、高さ九尺、幅五尺、二寸厚一尺五寸あり、文は舊藩主池田章政侯の撰ぶ所、日下部東作之を書し、藤田市太郎なる者、これを刻す、津田氏の岡山藩に事へて功ある人の知る所、況んやこの園は氏の工事を統轄して成りたる者、園に遊ぶ者、碑を撫して古を懷ふ、豈感慨なからんや、文に曰く

津田永忠遺績碑 正三位勳三等池田茂政家祖

余每過舊封備前覽風土文物。未嘗不想見熊澤伯繼津田永忠之有功績于我家也。伯繼輔佐余祖。天下人々之所知。至永忠則知之者或鮮矣。舊臣木畑道夫等。恨其如此。諗衆曰。我芳烈公移封此土。天下始免干戈。田野未辟。禮文未備。公銳意圖治。急於輔弼之才。或選賢於世臣。或舉能於草莽。遂得熊澤氏津田君。君歷仕二世。在職五十年。贊翼功績。不遑枚舉。設社倉。以備兇荒。頒節儉條法。以救藩士之窮。牧馬造船。以修軍備。每郡興鄉校。置岡山閑谷兩塾。開墾幸島福

浦沖倉田等。及疏鑿倉安川。得地大約貳千四百四拾五町。晚致仕。老于閑谷。專督學校以終焉。夫熊澤氏之事。先輩已有傳行狀事跡考之著。而蕃山村之遺趾。亦有豐碑焉。今君之功業如此。而無一書片碑以表于世。豈非可恨乎。皆曰然。將建碑。來請文。余維時明治十八年八月。車駕西巡過備前。余陪焉。駕經上道郡江竝村。江竝村即沖也。長堤亘數里。平田數萬頃。茫茫連天。其土肥。其稼豐。其民殷富。因憶二百有餘年之前。此茫茫者。兼葭所叢生。魚鼈所群游。今變爲雞鳴狗吠相聞之境者。果誰功耶。駕進幸岡山學校。駐後

樂園三日。茂樹嘉葩。怪巖奇石。鶴舞魚躍。庭園泉池之設。最
怡。天顏焉。而經營之者。其復誰耶。既而。鷄沿倉安川。經
和氣郡伊里中村。村北即閑谷也。有旨使侍從長德大寺賢
則臨視。余亦隨行焉。講堂開廟。巍然聳于湖松萬翠之中。嘒
嘒之音。與水聲鳥語相和。而經營之者。其復誰耶。皆莫非永
忠之功業也。因訪其退隱處。得之費東數十步。谿山幽絕之
地焉。是於余低徊不能去。嗚呼。自古功成身退。優游以卒歲
者。其與幾何。宜矣。道夫等欲與伯繼並傳於不朽也。永忠通
稱重二郎。又佐源太。世臣也。食祿千五百石。其歿為賢永四

年二月五日。銘曰

新田葱々 無年不豐 倉安之水 灌溉四通
社倉遺法 以救民窮 造船牧馬 軍須立供
况創學校 興禮讓風 凡百事業 輔我先公
施至今日 餘澤何窮 宰此土者 永思其功

明治十九年一月 從三位勳三等侯爵池田章政撰文

松林の西に雜樹三方を圍み、中に東西十三間、南北六間、余
の射圃あり、西に射場を設け、東に塙を置く、往時射を習ひ、
銃を試みたる處にて、其後の屋宇は射手の溜所なり、其南

に接きて觀射亭あり舊藩主の臨みて弓銃を試むるを視
 るどころなりとす射場の北に方り一區を劃し山茶花林
 を成し又椿木蓮其他奇樹を植うこれを北に出づれば馬
 埒に入る處にて左に衡門あり其外は別に區域をなし其
 北に閑谷神社遙拜所あり神社は舊藩祖を祀る處にして
 此地は暫軒と共に今尙池田家の私有に屬し毎年四月十
 八日閑谷神社の祭典を執行するに方り北門を開き衆庶
 の參拜を許し園の内外に露店を張り有志の武技を試み
 願る雜沓を極む觀射亭の南に出れば即ち園に出人する

表門にて鶴鳴館の玄關は其南に在りこれにて一通りこ
 の園内を一周し了りぬその精細なるもの知らんと欲
 すれば別に余か著はす所の詳誌あり就きて看るべき也

訂正
 増補
 入繪
 後樂園案内

82
2
86

11/11/37

K. L.

版權所有

明治三十三年一月二十日	明治三十一年六月十日	明治三十年五月八日	明治廿九年四月十五日	明治廿九年四月七日	明治廿七年四月廿六日	明治廿六年四月廿三日
增補第六版發行	增補第五版發行	增補第四版發行	增補第三版發行	增補第二版發行	增補第一版發行	增補第一版發行

編者兼
發行者

岡山縣岡山市大字上ノ町六十番邸

北村長太郎

岡山縣岡山市大字上ノ町六十番邸

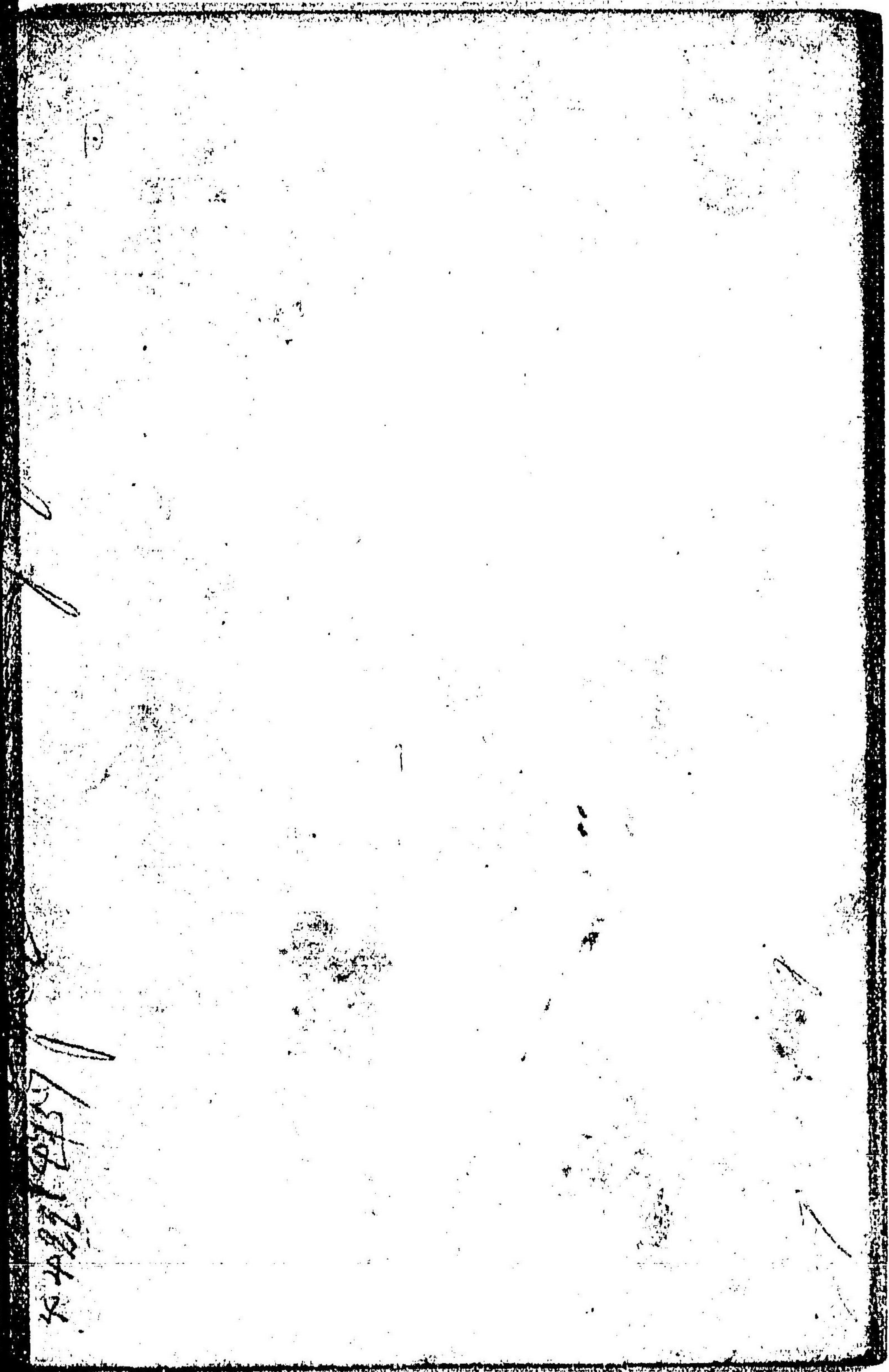
宮野浪治郎

岡山縣岡山市大字上ノ町六十番邸

細謹舍

正價金九錢





82
2
86

1941